災　害　救　護　速　報

平成 24 年 7 月 15 日（日）19：00 現在
事業局 救護・福祉部 救護課 / 災害対策企画室
（Tel. 03-3437-7084 / 7726）

平成 24 年 7 月九州北部豪雨に対する日本赤十字社の対応について（4）

※内容・数値等は、随時更新されます
※下線部は、前回速報からの追加・変更箇所

7 月 11 日からの、九州地方を中心とした大雨被害における日本赤十字社の対応は以下のとおりです。

■災害の概要

1　被害の概要

（1）被害の状況（7 月 14 日（土）　21:30　消防庁速報より抜粋）

県名	人的被害（名）				住家被害（棟）				
	死者	行方不明	重傷者	軽傷者	全壊	半壊	一部損壊	床上浸水	床下浸水
福岡県	1		1			2	3	124	933
熊本県	19	6		10	37	71	31	548	450
大分県	1	2		3	20	15	5	112	352
佐賀県							4	32	60
三重県							1		
高知県								3	16
合　計	21	8	1	13	57	88	44	819	1,811

※現在、被害状況については精査中であり、随時更新します。

2．避難状況

避難指示、避難勧告、避難準備情報等による避難の状況

（7 月 14 日（土）　21:30　消防庁速報より抜粋）

	都道府県名	市区町村名	対象世帯数	対象人数
避難指示	福岡県	久留米市	2,828	7,634
		柳川市	24,749	71,134
		八女市	24,010	68,868

避難指示	福岡県	朝倉市	598	1,634
		みやま市	14,107	40,908
		筑後市	3,077	8,838
		上毛町	293	902
	熊本県	南阿蘇村	283 世帯	確認中
	大分県	日田市	12,194 世帯	32,536 人

※最新の情報については、随時更新します。

※指示が解除された区域については記載していません。

3．災害救助法の適用

【大分県】	竹田市（たけたし）	法適用日　7 月 12 日
【熊本県】	阿蘇市（あそし）	法適用日　7 月 12 日
	熊本市（くまもとし）	法適用日　7 月 12 日
	阿蘇郡南阿蘇村（みなみあそむら）	法適用日　7 月 12 日
	阿蘇郡産山村（あそぐんうぶやまむら）	法適用日　7 月 12 日
	阿蘇郡高森町（あそぐんたかもりまち）	法適用日　7 月 12 日
【福岡県】	久留米市	法適用日　7 月 13 日
	柳川市	法適用日　7 月 13 日
	八女市	法適用日　7 月 13 日
	筑後市	法適用日　7 月 13 日
	みやま市	法適用日　7 月 13 日
	うきは市	法適用日　7 月 13 日
	八女郡広川町	法適用日　7 月 13 日

4．救護班の活動について

7 月 13 日

13：50　熊本県支部救護班 2 個班、阿蘇市役所に向け出動。

18：00　熊本県支部救護班 2 個班、歩行困難な避難者 1 名を搬送後、撤収。

7 月 14 日

熊本県支部救護班 2 個班、阿蘇体育館及び阿蘇市一宮市にて活動中。

５．救援物資の配布状況

日本赤十字社の各支部は、避難所へ避難している住民へ向けて救援物資を配布いたしました。

（１）救援物資の配布状況

物資品目	支部名	配布先	配布数
毛布	福岡県支部	みやま市	2,000
		八女市	500
		大刀洗町	140
		朝倉市	230
		柳川市	1,000
毛布	大分県支部	竹田市	800
	熊本県支部	阿蘇市役所	800
		合　計	5,470
緊急セット	福岡県支部	久留米社会福祉協議会	48
	大分県支部	竹田市	150
		中津市	100
	熊本県支部	避難所（阿蘇市）	84
		合　計	382
安眠セット	福岡県支部	みやま市	150
	熊本県支部	避難所（阿蘇市）	200
		合　計	350
その他	福岡県支部	久留米社会福祉協議会	60　（タオル）
		大刀洗町	140　（タオル）
		八女郡広川町	20　（タオル）
		久留米社会福祉協議会	50　（医薬品）
		八女郡広川町	10　（医薬品）
	熊本県支部	阿蘇市役所	155　（肌着セット）
		合　計	435

（2）他支部からの協力

佐賀県支部から大分県支部へ、緊急セット 402 セットを搬送しました。

また、熊本県支部からの要請により、各支部が以下の物資を熊本県支部に搬送しました。

物資品目	合計数	内訳	払出元の支部
毛布	2,000	500	鹿児島県支部
		400	宮崎県支部
		1,100	長崎県支部
緊急セット	600		福岡県支部
安眠セット	250		福岡県支部
ブルーシート	300		福岡県支部

6．ボランティアの活動について

7 月 14 日

大分県支部では、アマチュア無線奉仕団員 2 名と、救急安全奉仕団員 1 名が支部からの救援物資の積込みに協力しました。竹田市では、竹田アマチュア無線奉仕団員 5 名が、救援物資の積み下ろしに協力しました。

また、物資の搬送にあたり、救急安全奉仕団員 1 名がトラックに同乗し、無線での情報収集にあたりました。

福岡県支部では、防災ボランティア 4 名が久留米赤十字会館での救援物資の積込みに協力しました。

■活動の様子

熊本県支部救護倉庫からの物資搬送の様子

阿蘇体育館からの避難者の搬送の様子

大分県支部からの物資積込みの様子

甚大な被害のあった八女市へ救援物資搬入

防災ボランティアによる物資搬出応援

女性ボランティアも活動中

７．義援金の募集・配分

・大分県

※7 月 12 日からの大雨被害に対する義援金については、現在受付中の
「平成 24 年 7 月大分県大雨災害義援金」として受付いたします。

(1) 義援金名称「平成 24 年 7 月大分県大雨災害義援金」

(2) 受付期間　平成 24 年 7 月 5 日（木）～平成 24 年 8 月 31 日

(3) 振込先金融機関

銀行名　　大分県信用組合　本店営業部　普通口座「４０９８４９６」

口座名義　日本赤十字社大分県支部　支部長　広瀬　勝貞（ひろせ　かつさだ）

※同一金融機関の本支店間の振り込み手数料は免除されます（ただし、ATM を利用の場合は除きます）

※受領証を希望される方は、住所、氏名、送金日、金額等を大分県支部に連絡願います

（所得税等の税額控除を受ける際には、受領証が必要です）

(4) お問い合わせ

〒870－0033　大分県大分市千代町２丁目３番３１号

日本赤十字社大分県支部　事業推進課　義援金担当者あて

TEL（097）534－2236　／　FAX（097）533－6795

・熊本県

(1) 義援金名称「Ｈ２４．７．１２熊本広域大水害義援金」

(2) 受付期間　平成 24 年 7 月 13 日（金）～平成 24 年 8 月 31 日（金）

(3) 振込先金融機関

銀行名　　肥後銀行　三郎支店　普通預金「５５７６４０」

口座名義　日本赤十字社熊本県支部　支部長　蒲島　郁夫（かばしま　いくお）

※同一金融機関の本支店間の振り込み手数料は免除されます（ただし、ATM を利用の場合は除きます）

※受領証を希望される方は、住所、氏名、送金日、金額等を熊本県支部に連絡願います

（所得税等の税額控除を受ける際には、受領証が必要です）

(4) お問い合わせ

〒861－8039　熊本県熊本市東区長嶺南２丁目１番１号

日本赤十字社熊本県支部　振興課　義援金担当者あて

TEL（096）384－2120　／　FAX（096）383－9486